

2020年(第25回)(2020/1/25 sat)

消費者問題リレー報告会開催のお知らせ

主催：一般社団法人消費者法ニュース発行会議

1. ご案内

1996年から毎年、新年早々、東京で、消費者法ニュース発行会議主催の「消費者問題リレー報告会」を開催しています。毎年、学者、研究者、弁護士、司法書士、相談員、行政職員、修習生、ロースクール生、学生等、消費者問題に興味のある様々な方々が多数参加されています。

この報告会のコンセプトは

▶情報を発信し、共有しよう!
▶顔をあわせて、つながろう!



*今回は・・・

- ・高校生でも未成年者取消権が使えない!
18歳「成人」への勧誘はどう立ち向かう?
- ・お金と人生をコントロールできないギャンブル!
カジノ「リゾート」本当に横浜にできて良いの?実は危ない東京?!
- ・人を「弱者」にする不意打ち勧誘!どうやって防ぐ?
- ・『OOペイ』の法的な仕組みは? 決済法制って何?過剰与信規制、悪質加盟店対策はどうなる?
- ・アクティブシニアをねらうエセ投資商法、サクラサイト、占いサイト、原野商法 etc・・・はやりの商法の手口と対策は?
- ・裁判手続が変われば消費者は救われるの? 民事司法改革って何?
- ・GAFAやデジタルプラットフォーマーの問題点は?

などなど、現在の日本の消費者問題・紛争の最先端情報を、**たったの半日**で把握できます!

*新しいノウハウや鋭い切り口など共有した情報を、**各自の場で活かして実践し、再びつながろう!**

※報告会終了後には懇親・交流会(会費無料)も行います。是非ご参加ください。

※ご参加希望の方は、1月20日(月)までに

(消費者法ニュース東京事務局)池袋市民法律事務所宛、FAX(下記)

またはメール ikebukuroshimin@nifty.com にてお申し込み下さい。

【日時】2020年1月25日(土)午後0時~午後5時30分

【場所】主婦会館プラザエフ <http://plaza-f.or.jp/index2/access/> (地図裏面)

「7階 カトリア」(*懇親・交流会は8階「スイセン」)

東京都千代田区六番町15 TEL 03-3265-8111

●JR 中央・総武線 ●東京メトロ 丸ノ内線、南北線「四ツ谷」駅 徒歩1~3分

【会場費・資料代】

学者・弁護士・司法書士3000円、その他の方2000円(ロースクール生・学生は無料)

2. リレー報告(予定)

○消費者庁(*交渉中)、消費者委員会(*交渉中)、国民生活センターからの報告(2020年の抱負)

○日弁連、日司連、消費者関係団体等の活動報告(含2020年の抱負)

○消費者問題関連立法・諸問題への取組・運動

成年年齢引き下げ問題、不招請勧誘禁止立法、IRカジノ問題、消契法改正、過剰与信規制緩和の動き、食品表示問題、奨学金問題、生活保護・貧困問題、公益通報、地方消費者行政、民事司法改革 etc

○弁護士・研究会活動

投資被害、PL、欠陥住宅、クレジット・リース被害、ジャパンライフ、ケフィア、かんぽ問題、医療問題 etc
—本件についてのお問い合わせは、池袋市民法律事務所へ—
(TEL 03-5951-6077 FAX 03-5951-6944)

リレー報告会参加申込書(FAXの場合:03-5951-6944)

氏名 ()

電話 ()

所属 学者・弁護士・司法書士・相談員・行政職員・司法修習生・ロースクール生・学生・
その他 ()

★配布物に関するお願い★

パンフレットなどの配布希望がある場合は、事前にご連絡の上、当日、各自にて、出席者の机への配布をお願いいたします。ご不便をおかけいたしますが、円滑な進行のため、ご協力くださるよう、お願いいたします。

【地図】



- JR総武・中央線
 - 丸ノ内線
 - 南北線
- | | |
|------|-----------|
| 四ツ谷駅 | 麴町出口徒歩 1分 |
| 四ツ谷駅 | 1番出口徒歩 3分 |
| 四ツ谷駅 | 3番出口徒歩 3分 |

<東京駅からのアクセス>

- JR中央線で四ツ谷駅

<羽田空港からのアクセス>

- 東京モノレール快速で浜松町駅
 - JR山手線（内回り）で 神田駅乗換
 - JR中央線で四ツ谷駅

